

地方独立行政法人堺市立病院機構

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法（次世代法）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、「一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）」を策定します。

1 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2 目的

- ・仕事と子育て等ワークライフバランスにも配慮した働きやすい職場環境を整備することにより、すべての職員がその能力を発揮できるようにする。
- ・職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。

3 目標と取組内容

目標1 心身の健康維持を図るため、業務負担を軽減し時間外勤務の削減を図り、ワークライフバランスを推進する。

（【数値目標】 職員の月平均時間外勤務時間を3.0時間削減する。）

《取組内容》

継続	時間外勤務80時間超の職員0（ゼロ）
継続	年次有給休暇の取得促進
継続	交代制勤務の拡大
継続	適正配置の検討
令和3年～	タスクシフティングの推進
令和3年～	変形労働時間制の運用開始、フレックスタイム制の検討

目標2 男性職員の育児参加を促進する。

《取組内容》

継続	男性の育児参加に関する制度を周知
令和3年～	男性職員の産休制度導入の検討

目標3 女性職員が長く安心して働き続けやすい職場環境を整備する。

（【数値目標①】 正規職員のうち、女性職員の平均勤続年数を10.0年とする。）

（【数値目標②】 管理職に占める女性労働者の割合を43%（2名増）とする。）

《取組内容》

継続	短時間正規雇用医師の採用
継続	子育てに関する制度と院内保育所・病児保育所の運営の維持